

高知市指定管理者審査委員会における指定候補者の審査結果について

1 対象施設等

名 称 高知市市営住宅等
 指定予定期間 平成24年2月1日から平成27年3月31日まで(3年2ヶ月)

2 申請団体(申請受付順)

- (1) 日本管財・四国管財共同企業体
- (2) 太平ビルサービス(株)
- (3) 高知市営住宅管理グループ
- (4) 高知・和・日立グループ
- (5) あなぶき・曾我高知市市営住宅等管理共同企業体

3 審査結果

- (1) 審査委員会開催日
 第1回審査委員会 平成23年8月1日(月) 審査方法等事前説明
 第2回審査委員会 平成23年8月5日(金) 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例(平成17年条例第69号)第4条の規定による選定基準に基づき6名の審査委員が採点を行い、申請団体ごとに得点を合計した。

(3) 審査結果

最高得点 日本管財・四国管財共同企業体 1,104点(1,200点満点)

【平成23年度 高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

		順位	1	2	3	4	5
高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条(指定候補者の選定等)		採点(満点)	日本管財・四国管財共同企業体	B社	C社	D社	E社
1号	運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	120	112	110	92	78	75
2号	設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	150	138	137	115	91	100
3号	管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	120	114	103	88	77	73
4号	収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	150	130	122	109	97	96
5号	個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	210	198	191	161	145	146
6号	市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	450	412	390	334	302	278
合 計		1,200	1,104	1,053	899	790	768

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	横田 寿生
副委員長	高知市財務部副部長	片岡 照敏
委員	高知市都市建設部副部長	中嶋 弘昭
	高知市行政改革推進委員会委員	石橋 照久
	高知市住宅審議会委員長	西島 芳子
	高知市住宅審議会委員	高橋 正道